

令和 8 年 4 月 1 日

## 監理技術者の兼務について（専任特例 2 号）

建設業法の一部改正（令和 2 年 10 月 1 日施行分）に伴い、工事現場に専任で配置すべき監理技術者について、建設業法 26 条第 3 項第 2 号（専任特例 2 号）による監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を専任で工事現場に置く場合には、専任を要しないこととされ、2現場まで兼務することが可能となった。

これにより、松阪市及び松阪市上下水道部では、本市における監理技術者の兼務要件、工事現場の範囲及び手続き方法等について、下記のとおり定めます。※令和 6 年 4 月 1 日付「特例監理技術者及び監理技術者補佐の取扱い・運用について」は令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止する。

### 1 兼務対象工事

(1) 設計価格（予定価格）が 3 億円未満の工事（共同企業体による施工の対象となる工事は除く。）であること。

※公告文等で兼務を認めない旨を明示している案件は除く。

(2) 国、三重県及び松阪市など公共機関等が発注する公共工事であること。

(3) 工事の現場が松阪市内であること。

(4) 工事の技術的難度が高い工事でないこと。なお、技術的難度が高い工事とは、施工工法、施工条件、周辺環境の調整などを考慮し、発注機関にて決定する。

(5) 低入札調査基準価格以下での請負代金で受注した工事に該当しないこと。

### 2 専任特例 2 号による監理技術者の配置要件

専任特例 2 号による監理技術者の配置を行う場合は、以下の(1)～(9)の要件を全て満たすこと。

(1) 監理技術者補佐を専任で配置すること。

(2) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

(3) 監理技術者及び監理技術者補佐については、直接的かつ恒常的な雇用として入札時に 3 ヶ月以上の雇用関係にあること。

(4) 同一の監理技術者が兼務できる工事の数は、同時に 2 件までとする。

(5) 兼務する工事の場所が監理技術者としての職務を適正に遂行できる範囲として松阪市内であること。

(6) 監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。

(7) 監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

- (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
- (9) 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付元発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属する者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。

### 3 兼務のための事務手続きについて

- (1) 松阪市発注の競争入札に参加する場合

#### 入札時

兼務を希望する場合は、「配置予定技術者調書」に加えて「監理技術者（専任特例2号）配置予定届出書」（様式第2号）を提出する。なお、監理技術者を他の発注機関の工事と兼務で配置する場合は、必ず事前に発注機関の内諾を得て提出する。

#### 契約締結時

「現場代理人等選任（変更）通知書」及び配置する監理技術者及び監理技術者補佐の「技術者経歴書」に加えて「監理技術者（専任特例2号）兼務届」（様式第5号）に必要事項を記載し、監理技術者を他の発注機関の工事と兼務で配置する場合は、発注機関の内諾を得た兼務する工事のコープズの登録内容確認書（最新登録されたもの）の写し等を添えて提出すること。（兼務する施工中の工事が本市発注工事の場合は、施工中の工事担当課にも「監理技術者（専任特例2号）兼務届」（様式第5号）を提出すること。）

- (2) 松阪市発注工事に既に配置されている技術者を他発注機関の工事と兼務させる場合

#### 入札時

他発注機関への入札前に「監理技術者（専任特例2号）配置予定届出書」（様式第2号）を工事担当課に提出する。

#### 契約締結時

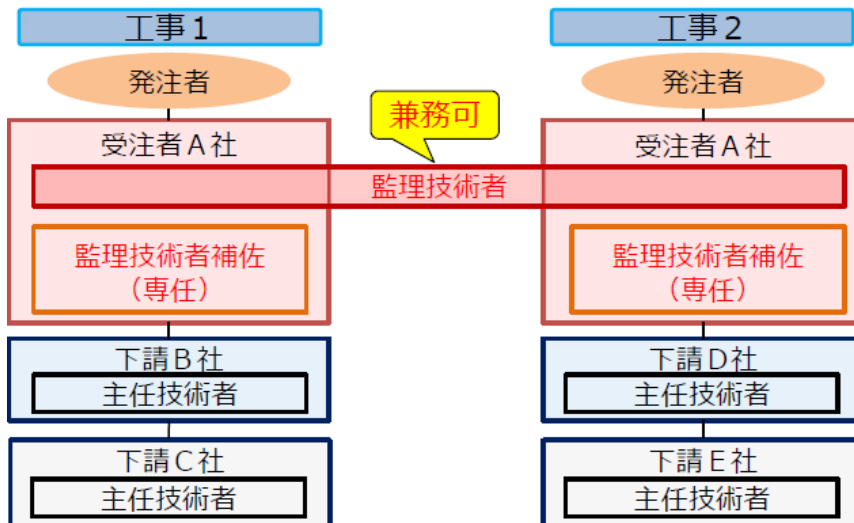
他発注機関と契約した後、速やかに「監理技術者（専任特例2号）兼務届」（様式第5号）を契約監理課及び工事担当課に提出する。

### 4 注意事項

- (1) 他機関発注の工事と兼務できるのは、その発注機関が兼務を認める場合に限るため、必ず事前に内諾を得ておくこと。
- (2) 24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な維持管理工事及びその他発注者が監理技術者等の専任を要すると判断する場合は兼務することができない。
- (3) 入札公告、特記仕様書等に監理技術者の兼務を認めない旨の表記がある場合は兼務することができない。
- (4) 手続き書類の記載内容に虚偽があった場合、建設業法等で規定する要件を満たさなくなった場合若しくは兼務することにより現場の施工体制に不備が生じ、又は不良な工事となった場合は、当該兼務の取り消し、契約解除、工事成績評定への反映及び入札参加資格停止措置等の対象となるので注意すること。

- (5) 監理技術者は、現場代理人を兼務することはできない。ただし、工事途中において、兼務する他方の工事が完了し兼務が外れた場合においては、現場代理人を兼務することができる。なお、監理技術者補佐は、現場代理人を兼務することができる。
- (6) 既に配置されている監理技術者に専任特例2号を適用する場合（監理技術者補佐を配置する場合）や、既に配置されている監理技術者の専任特例2号の適用を解除する場合（監理技術者補佐の配置を解除する場合）は、施工体制変更となることから、必ず事前に監督員へ協議すること。
- (7) 施工計画書においては、前記「2 専任特例2号による監理技術者の配置要件」の(6)、(7)、(8)に関する内容を記載して提出をすること。また、工事途中において監理技術者等の配置に変更が生じた場合も変更施工計画書として提出すること。
- (8) 専任特例1号（情報通信技術を利用するもの）との併用はできない。
- (9) 監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。
- (10) この運用基準に定めのない事項については、監理技術者制度運用マニュアルによるものとする。

【参考】専任特例2号のイメージ図



## 様式第2号 監理技術者（専任特例2号）配置予定届出書

入札参加申請対象工事名	
商号又は名称	

### 1 配置予定技術者

【監理技術者（専任特例2号）】

監理技術者氏名		監理技術者証番号	
資格者証交付年月日	年 月 日	講習修了年月日	年 月 日

### 2 入札参加工事概要

入札参加工事	工事名			
	発注機関名			
	工事場所	松阪市〇〇町地内	工期	年 月 日～ 年 月 日
	契約金額・予定価格(円)		発注業種	
	監理技術者補佐氏名		監理技術者補佐資格	
	低入札対象工事の有無	※該当の有無を記載		
	緊急性のある工事の有無	※該当の有無を記載		

### 3 兼務する施工中の工事概要

兼務する 施工中の 工事	工事名			
	発注機関名			
	工事場所	松阪市〇〇町地内	工期	年 月 日～ 年 月 日
	契約金額・予定価格(円)		発注業種	
	監理技術者補佐氏名		監理技術者補佐資格	
	低入札対象工事の有無	※該当の有無を記載		
	緊急性のある工事の有無	※該当の有無を記載		

### 4 業務分担、連絡体制等（別紙可）

業務分担・ 連絡体制	監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること。	※監理技術者が担う業務分担等を記載すること
	監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。	※連絡体制を記載すること
	監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。	※監理技術者補佐が担う業務分担等を記載すること

- ・未契約の場合は「予定価格」を記入し、工期の始期は空白にしてください。
- ・本市以外の工事を記載する場合は、事前に発注機関の内諾を得たうえ、部署、連絡先を記入してください。
- ・松阪市発注工事に既に配置されている監理技術者を他発注機関の工事と兼務させる場合は、「2 入札参加工事概要」に他発注機関の工事、「3 兼務する施工中の工事概要」に兼務する松阪市発注工事を記入してください。
- ・記入欄が不足する場合は、行を挿入、拡大して記入してください。

(様式第 5 号)

## 監理技術者（専任特例 2 号）兼務届

年 月 日

(宛先) 松阪市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

下記工事に配置する監理技術者について、兼務配置したいので届け出ます。

工事の施工に当たり関係法令等を遵守し、安全・工程・現場管理に万全を期し、万一、兼務が適当でないと判断された場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、下記に記載した内容は事実と相違ないことを誓約します。

### 【受注工事】

発注機関名 (担当部署及び連絡先)	
工 事 名	
工 場 場 所	
工 期	年 月 日～ 年 月 日まで
請 負 金 額	円
監理技術者の氏名	
監理技術者の資格	
監理技術者補佐の指名	
監理技術者補佐の資格	

### 【兼務する施工中の工事】

発注機関名 (担当部署及び連絡先)	
工 事 名	
工 場 場 所	
工 期	年 月 日～ 年 月 日まで
請 負 金 額	円
監理技術者の氏名	※上記記載のとおり
監理技術者の資格	※上記記載のとおり
監理技術者補佐の指名	
監理技術者補佐の資格	

※工期の始期、監督員等が未定の場合は空白とすること。

※松阪市以外の工事を記載する場合は、事前に発注機関の内諾を得たうえ、発注機関欄に内諾を得た部署、担当者名、連絡先（電話番号）を記入すること。

(様式第 5 号)

## 監理技術者（専任特例 2 号）兼務届

年 月 日

(宛先) 松阪市上下水道事業管理者 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

下記工事に配置する監理技術者について、兼務配置したいので届け出ます。

工事の施工に当たり関係法令等を遵守し、安全・工程・現場管理に万全を期し、万一、兼務が適当でないと判断された場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、下記に記載した内容は事実と相違ないことを誓約します。

### 【受注工事】

発注機関名 (担当部署及び連絡先)	
工 事 名	
工 場 場 所	
工 期	年 月 日～ 年 月 日まで
請 負 金 額	円
監理技術者の氏名	
監理技術者の資格	
監理技術者補佐の指名	
監理技術者補佐の資格	

### 【兼務する施工中の工事】

発注機関名 (担当部署及び連絡先)	
工 事 名	
工 場 場 所	
工 期	年 月 日～ 年 月 日まで
請 負 金 額	円
監理技術者の氏名	※上記記載のとおり
監理技術者の資格	※上記記載のとおり
監理技術者補佐の指名	
監理技術者補佐の資格	

※工期の始期、監督員等が未定の場合は空白とすること。

※松阪市以外の工事を記載する場合は、事前に発注機関の内諾を得たうえ、発注機関欄に内諾を得た部署、担当者名、連絡先（電話番号）を記入すること。